

## アクロスメールサービス規約

このメールサービス規約（以下「この規約」といいます。）は、株式会社トコちゃんねる静岡（以下「当社」といいます。）が提供する「アクロスメールサービス」（以下「本サービス」といいます。）に関する事項を定めた規約です。

### （規約の適用）

- 第1条 この規約は、当社と契約者との間の本サービスに関する一切の關係に適用されます。
2. この規約に定めのない事項については、「アクロスサービス会員規約」に定める関連条項を適用いたします。

### （規約の適用範囲）

- 第2条 この規約は、本サービスの契約者が個人の場合には契約者とその家族、法人契約の場合には契約者である法人または団体とその法人や団体に属する人（以下「法人関係者」といいます。）に適用されるものとし、契約者とその家族および法人関係者は、この規約を遵守する義務を負うものとし、
2. 契約者、その家族または法人関係者が、第8条（禁止行為）各号のいずれかの禁止事項を行い、当社に損害を被らせた場合は、その行為を契約者の行為とみなし、この規約の各条項が適用されるものとし、
3. 契約者、その家族または法人関係者が管理する状況の中で、第三者に本サービスを利用させ、当社に損害を被らせた場合も、その行為を契約者の行為とみなし、この規約の各条項が適用されるものとし、

### （規約の変更）

- 第3条 当社は、この規約を随時変更することがあります。なお、変更の場合は、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、改定後の新規約を適用するものとし、
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、予告期間において、変更後の規約の内容を当社の定める方法により契約者に通知するものとし、

### （メールアカウントおよびメールパスワード）

- 第4条 当社は、本サービスを利用するにあたり必要な情報（メールアカウント、メールパスワード等）を契約者に通知します。

### （メールサービスの利用）

- 第5条 契約者は、別途定めるメールサーバの仕様および注意事項を自己の責任で確認し、承諾した上で、本サービスを利用するものとし、

2. 契約者は、自己の責任で本サービスに必要な設定や送受信するメールアドレスの管理を行い、本サービスを利用するものとします。

(各種メールサービス)

第6条 契約者は、当社の提供するメール転送サービス、WebMail、かんたん迷惑メール対策等の本サービスに付随して提供されるサービスを利用できるものとします。

2. 契約者は、各サービスの動作やしきみ、注意事項、約款および規約等を、自己の責任で確認し、承諾した上で、前項のサービスを利用するものとします。

(メールウイルスガード)

第7条 当社は、送受信するすべてのメールをウイルス検査し、ウイルスが検出されたメールを削除する機能「メールウイルスガード」を提供します。

2. 契約者は、メールの利用にあたりメールウイルスガード機能を停止することができません。
3. 契約者は、別途定める「メールウイルスガード」の動作やしきみ、注意事項等を、自己の責任で確認し、承諾した上で、利用するものとします。

(かんたん迷惑メール対策)

第8条 当社は、当社が発行したメールアドレスに対し、利用者の承諾なく一方的に送られる、または利用者が望まない内容を持つ配信された電子メールを振り分けまたは削除等を行う機能「かんたん迷惑メール対策」を提供します。

2. 契約者は、「かんたん迷惑メール対策」の利用にあたっては任意の設定が必要となります。
3. 契約者は、別途定める「かんたん迷惑メール対策」の利用規約の内容を、自己の責任で確認し、承諾した上で、利用するものとします。

(禁止行為)

第9条 契約者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (3) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、その名誉や信用、人権を毀損する行為、または毀損するおそれのある行為。
- (4) 詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座もしくは携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。

- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、映像、文書等を送信、またはそれらを収録したものを販売する行為。
- (6) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設する、またはこれを勧誘する行為。
- (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (8) ストーカー規制法の対象となる、またはそのおそれのある行為。
- (9) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為。
- (10) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
- (11) 大量メール送信等、当社もしくは当社以外の設備等または本サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (12) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為。
- (13) 違法行為（銃砲刀剣類や規制毒物の譲渡や販売、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請負し、仲介しまたは誘引（他人に依頼することを含む）する行為。
- (14) 人や動物の殺害または虐待現場等の残虐な画像や映像等の情報、その他社会通念上第三者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を、不特定多数の者にあてて送信する行為。
- (15) 人を自殺に誘引または勧誘する行為。
- (16) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれのある情報や、事実無根の情報を不特定多数の者にあてて送信する行為。
- (17) 上記各号のほか、法令、公序良俗またはこの約款に違反する行為。
- (18) その他、当社が不適切と判断する行為。

#### （利用制限）

第10条 当社は、次の場合に、本サービスの利用の制限、中止または停止をすることがあります。

- (1) 第9条（禁止行為）各号に定めるいずれかの行為を行い、またはそれらの行為に結びつくおそれがあると当社が判断したとき。
  - (2) 契約者または第三者が、本サービス用に使用する設備に過大な負荷を生じさせ、その使用もしくは運営に支障を与えるとき。
2. 前項がコンピュータウイルスやボット等の影響により引き起こされたもので、契約者または第三者が故意に引き起こしたものではない場合も、同様に制限の対象とします。
3. 本条第1項に定める本サービスの利用制限または中止および停止により、契約者または第三者が損害を被った場合でも、当社は賠償責任を負わないものとします。

(当社の義務)

第11条 当社は、当社の本サービス用設備を、本サービスを円滑に提供できるよう善良なる管理者の注意をもって維持するものとします。

2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または復旧するものとします。

以上

付則 この規約は、2017年2月21日より有効となります。